

# 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

## 事業名 へき地医療拠点病院設備整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 電話番号：058-272-1111(内3278)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 578,336 千円 (前年度予算額： 426,878 千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	426,878	213,437	0	0	0	0	0	0	213,441
要求額	578,336	289,167	0	0	0	0	0	0	289,169
決定額									

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

へき地においても住民が都市部と同様の診療が受けられるよう、へき地医療拠点病院においては十分な設備の整備が求められるが、患者数の減少などによりその経営基盤は弱く、耐用年数が経過した設備についても使用せざるを得ない現状がある。

このような状況に対し、へき地に居住する患者の受入れ体制の強化として、へき地医療拠点病院の設備の充実が求められている。

#### (2) 事業内容

へき地医療拠点病院として必要な医療機器の購入費に対して補助を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助（医療施設等設備整備費補助金）を活用

※補助率10／10（県1／2 国1／2）

### (4) 類似事業の有無

同様の国庫補助を活用したへき地診療所設備整備事業がある。

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	578,336	へき地医療拠点病院の設備整備に対する補助金
合計	578,336	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県保健医療計画（第8期）

第3部第2章 医療提供体制の構築

第9節 へき地医療対策

### (2) 国・他県の状況

へき地医療拠点病院の設備整備に対する補助については、（対象となる施設が無い県を除き）各都道府県で実施されている。

### (3) 後年度の財政負担

へき地医療体制の安定的な運営の為、引き続き、支援していく必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

へき地医療提供体制の確保は、市町村域を超えて、より広域的に取り組むべきものであること、また、保健医療計画上もへき地医療拠点病院の施設・設備整備への支援を明記していることから、県が補助を行うことは妥当である。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

　へき地医療拠点病院が行う設備整備に対する支援を行い、へき地住民の医療を確保する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R )	達成率
①						

### ○指標を設定することができない場合の理由

　へき地医療体制を維持、継続してゆくための支援事業であり、指標化にはそぐわない。

### (これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	令和4年度は、5病院（松波総合病院、揖斐厚生病院、中濃厚生病院、郡上市民病院、久美愛厚生病院）から事業計画が提出され、5病院すべてが国（厚生労働省）の採択を受けたため、これに対し補助を行った。
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和 5 年 度	令和5年度は、8病院（岐阜清流病院、松波総合病院、西美濃厚生病院、中濃厚生病院、郡上市民病院、東濃厚生病院、下呂温泉病院、下呂金山病院）から事業計画が提出され、8病院すべてが国（厚生労働省）の採択を受けたため、これに対し補助を行った。
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和 6 年 度	令和6年度は、7病院（岐北厚生病院、市立恵那病院、岐阜清流病院、久美愛厚生病院、松波総合病院、下呂温泉病院、東濃厚生病院）から事業計画が提出され、7病院すべてが国（厚生労働省）の採択を受けたため、これに対し補助を行った。
	指標① 目標： 実績： 達成率： %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	山間へき地においては、医療機関や従事する医療人材が十分でなく、地域医療体制を確保するため支援を行うことが必要である。特に、当県においては山間へき地が多くあり、へき地の拠点となる病院の支援を目的とした当事業は必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	へき地医療拠点病院は、へき地診療所への医師派遣や無医地区等の巡回診療など診療支援のほか、中重度患者の受入れ等の役割があり、十分な施設・設備の整備が求められるが、患者数の減少等によりその経営基盤は弱く、財政的な補助を行うことによりその運営を支援する当事業は有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	国庫補助金を活用して補助を行うことにより、県予算の持ち出しを低く抑えながら事業を行っており、効率化が図られている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

老朽化していく設備の更新について不採択になる場合があると、県の計画通りの支援ができないおそれがあるため、継続的に必要性を訴えていくことが必要である。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

へき地医療体制の確保のため、継続すべき事業である。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	